

1 給与・諸手当・報酬・賃金・諸謝金及び旅費の支給基準

※賞与は、業績に準じて支給決定

給与基準 令和7年4月1日現在	基本給（常勤）	基本給（非常勤・パート）	賞与（夏・冬）	処遇改善手当	交通費	旅費・出張費	評価級		サポート・講習・イベント時支給手当て
	月給	時給	各1ヶ月分基本給基準	勤続年数により変動	実費額支給又は非課税額支給	実費及び限度額30,000円まで	個別評価	相対評価	時給
施設長	200,000～		～200,000	1,000～100,000	4,000～12,000	～30,000	～50,000	～50,000	1,500～
事務長	200,000～		～200,000	1,000～100,000	4,000～12,000	～30,000	～50,000	～50,000	1,500～
管理職	200,000～		～200,000	1,000～50,000	4,000～12,000	～30,000	～50,000	～50,000	1,500～
一般職	200,000～		～200,000	1,000～25,000	4,000～12,000	～30,000	～50,000	～50,000	1,500～
パート		1,100～	～200,000	1,000～25,000	4,000～12,000	～30,000	～50,000	～50,000	1,100～
看護師等		1,500～	～200,000	1,000～50,000	4,000～12,000	～30,000	～50,000	～50,000	1,500～
支援学校OB職員	200,000～		～200,000	1,000～50,000	4,000～12,000	～30,000	～50,000	～50,000	1,800～
外部委託	※見積及び協議にて金額取決め								

2 資格取得処遇改善事項

※資格取得（直接業務する資格取得時）

国家資格	35,000
講習資格（技能講習等）	15,000
講習資格（特別教育講習等）	12,000
カルチャー的資格	7,000
合格時教材費支給 上限	30,000

※領収書提示

※資格取得（間接業務する資格取得時）

国家資格	20,000
講習資格（技能講習等）	10,000
講習資格（特別教育講習等）	9,000
カルチャー的資格	5,000
合格時教材費支給 上限	15,000

※領収書提示

令和7年4月1日
証明者 社会福祉法人きらり彩愛会
理事長 葛西英昭